従業員を守る！

カスタマーハラスメント研修

近年、「お客様は神様」という誤解から従業員が過度に負担を受ける事例が増えています。健全な職場には、顧客とスタッフ双方に公平な関係が必要です。

2025年6月には「カスタマーハラスメント」対策が法的に義務化され、企業に対応が求められています。

本セミナーでは、カスハラの理解、現場での対応、組織的対策、法的観点を学びます。

【研修内容】
- クレーム対応
- ハラスメントの実態
- クレームとカスタマーハラスメントの違い
- カスタマーハラスメントの類型と対応の実践
- カスタマーハラスメントの法的位置づけ
- 事業主のカスタマーハラスメントの法的責任
- カスタマーハラスメントへの対策
- メンタルヘルスケア など

11月27日（木）13：00～16：00

受講料 無　料　　**定　員** 40名

会　場 イーアスつくば2階　イーアスホール（Aホール）

講　師 株式会社エミー 渡辺満枝氏、吉永房代氏（特定社会保険労務士）

申込方法 下記を記入してFAXで申込み　FAX：029-879-8822

お問合せ つくば市商工会　TEL：029-879-8200　担当：空、森

申込先　つくば市商工会　FAX：029-879-8822　※切らずにこのままFAXしてください

事業所名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※3名以上の参加をご希望の場合はご連絡ください